

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月25日

協議会名: さくら市地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
さくらタクシー有限会社	コンタ号・つういんコンタ号 旧喜連川町の全域及び黒須病院(旧氏家町域)	・広報紙(9月)やHPで広報活動を行った。 また、令和5年8月には公共交通マップをリニューアルし、鉄道駅や公共施設など、市内各施設に配架し、利用促進を図った。 ・地域公共交通計画策定に併せて、より利用しやすいデマンド交通のあり方を事業者とともに検討している。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	【目標】 ○コンタ号 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額を1,000円以下 ・収支率17%以上 ・サービスに対する満足度: 75%以上。 ○つういんコンタ号 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額を2,100円以下 ・収支率を16%以上 ・サービスに対する満足度: 75%以上 【結果】 ○コンタ号 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額: 1,391.70円 ・収支率12.82% ・サービスに対する満足度: 44.4% ○つういんコンタ号 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額: 3,229.06円 ・収支率8.96% ・サービスに対する満足度: 49.4% (アンケートは隔年実施。R4年度に実施したアンケート結果。) いずれの目標も達成することができなかった。 デマンド交通の特性を理解してもらうため、制度周知のほか、増便や増車の可能性を検討していく。	・広報紙・HP等による利用促進を更に強める。 ・サロン事業や地域の集会等へ参加し、デマンド交通やデマンド交通の使い方の周知を行う。 ・今後策定予定の地域公共交通計画を基に、市民の利便性向上に向け、デマンド交通も含めた地域の交通ツールと調整を図る。 ・利用者の要望に対し、対応が可能な項目を検討する。
有限会社誠タクシー	うのはな号 旧氏家町の全域	・広報紙(9月)やHPで広報活動を行った。 また、令和5年8月には公共交通マップをリニューアルし、鉄道駅や公共施設など、市内各施設に配架し、利用促進を図った。 ・地域公共交通計画策定に併せて、より利用しやすいデマンド交通のあり方を事業者とともに検討している。 ・利用者のニーズに合わせて、つういんコンタ号の運行時間を一部変更することを検討。令和6年10月から変更した運行時間で運行することとなった。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	【目標】 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額を1,500円以下 ・収支率13%以上 ・サービスに対する満足度: 60%以上。 【結果】 ・1人1回当たりの利用に対する公費負担額: 1,887.77円 ・収支率10.36% ・サービスに対する満足度: 36.7% (アンケートは隔年実施。R4年度に実施したアンケート結果。) いずれも目標を達成できなかった。 デマンド交通の特性を理解してもらうため、制度周知のほか、増便や増車の可能性を検討していく。	・広報紙・HP等による利用促進を更に強める。 ・サロン事業や地域の集会等へ参加し、デマンド交通やデマンド交通の使い方の周知を行う。 ・今後策定予定の地域公共交通計画を基に、市民の利便性向上に向け、デマンド交通も含めた地域の交通ツールと調整を図る。 ・利用者の要望に対し、対応が可能な項目を検討する。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月25日

協議会名:	さくら市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	市内の旧町間・市外の近隣市町間を運行する民間の路線バスを地域間幹線バス系統として位置づけ、その路線に接続する地域内フィーダー系統として3つのデマンド交通事業(コンタ号・つういんコンタ号・うのはな号)を実施している。 地域の持つ特性・実情に合ったサービス(デマンド・区域運行)を実施・維持することで、交通空白地域が解消され、自家用車等の交通手段を持たない交通弱者の移手段が確保される。

令和5年度 さくら市地域公共交通活性化協議会（栃木県さくら市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

本市は、旧氏家市域内に位置するJR氏家駅を中心としたエリアと、旧喜連川市域内に位置する市役所喜連川支所周辺のエリアという2つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有している。そのため、市街地間の移動や集落部から各市街地までの移動に関して、公共交通の整備が必要になる。市内の公共交通は、関東自動車による路線バスがJR氏家駅を起点に、最長で隣接する那珂川町まで運行しており、主に氏家・喜連川の地区間輸送を担っている。また、地区内輸送として、氏家地区、喜連川地区それぞれを運行区域にしてデマンド型の乗合タクシー（コンタ号・うのはな号・つういんコンタ号）を運行することで、公共交通空白地域の解消を実現している。

しかしコロナ禍により公共交通の利用者数は大きく減少し、特に路線バスの乗車人員数は、現在も改善しきっていない。また、待ち時間の解消や増便等、利用者の要望が年々、強くなっている。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

令和2年度から運用しているさくら市地域公共交通網形成計画では、基本方針として「市民の生活を支えるための公共交通」「まちを活性化させるための公共交通」「いつまでも継続できる公共交通」を掲げる。

宇都宮線（JR東北本線）の駅であるJR氏家駅を起終点とする路線バスを基幹系統とし、そのフィーダー系統として乗合タクシーを運行する。

さくら市地域公共交通網形成計画では、各公共交通の利用者数と、毎年度実施する交通に関する市民アンケートの数値を数値指標としている。

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

【コンタ号・つういんコンタ号】 ・広報紙・HP・公共交通マップによる広報活動を実施した。

【うのはな号】 ・広報紙・HP・公共交通マップによる広報活動を実施した。

【福祉タクシー事業】 ・身体障がい者または65歳以上等の要件に当てはまる対象者に、1枚あたり500円分（65歳～74歳：1人あたり1カ月6枚、年間72枚。75歳以上：1人あたり1カ月8枚、年間96枚。）のタクシー利用券を交付した。

【観光温泉バス】 ・JR氏家駅から市内の温泉施設を往復する無料バスを運行した。

【高齢者運転免許証自主返納支援事業】

・満65歳以上の方で運転免許証を自主返納された方へ、1人あたりタクシー利用券1万5千円分を支給した。

【スクールバス】 ・喜連川地区の通学に不便な地域に住む小学生を対象に、登下校送迎バスを運行した。

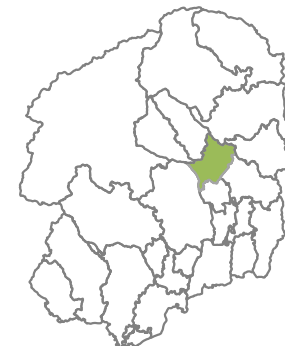
アピールポイント

【コンタ号】 平成22年度に運行を開始。当初は停留所を設置する区域運行だったが、その後、ドア・ツー・ドアの完全な区域運行に移行した。運行区域も段階的に拡大し、現在は、旧喜連川町域の全域を区域とする。令和3年度からは、運行日1日当たりの便数を6から8に増便した。

【うのはな号】 平成25年度にドア・ツー・ドアの区域運行で運行を開始。段階的に運行区域を拡大し、現在は、旧氏家町域の全域を区域とする。

【つういんコンタ号】 平成31年度に運行を開始。総合病院相当の病院が旧氏家町域にはあるが、旧喜連川町域にはないため、旧喜連川町域在住の市民の同病院への通院を主な需要と捉える。旧喜連川町域全域と、同病院を停留所とする変則的な区域運行。

【全路線】 乗合タクシーから幹線系統である路線バスに乗り継ぐ場合は、路線バスの運賃に充てられる乗継券を交付。



面積	125.63 km ²
人口（R5.4.1時点）	43,850人
15歳未満	5,825人
65歳以上	11,926人
高齢化率	27.19%

交通計画の計画期間

令和2年4月～令和7年3月

協議会開催状況

○協議会の開催状況 2回開催

【第1回（令和5年7月17日）】

- ・令和4年度デマンド交通事業の実績報告について
- ・つういんコンタ号第4便の運行時間変更について
- ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
- ・地域公共交通計画の策定状況について

【第2回（令和5年11月9日）】

- ・地域公共交通計画の素案について

【第3回（令和6年1月）】※書面開催

- ・令和5年度デマンド交通事業の事業評価について
- ・さくら市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

